

## 次期無電柱化推進計画(案)に寄せられたご意見とご意見に対する考え方

実施期間: 令和3年4月23日(金)～5月14日(金)

電線管理者への意見聴取: 15件(意見総数44件)

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
はじめに					
第1 無電柱化の推進に関する基本的な方針	1. 取組姿勢				
	2. 適切な役割分担による無電柱化の推進	①防災・強靱化目的	○電線共同溝方式が困難な場合は電線管理者が主体的に実施との記載であるが現実的でない。道路管理者等が先頭立って電線共同溝を設ける等の推進を図らなければ無電柱化は進まない。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		②交通安全、景観形成・観光振興目的	○景観形成や観光復興が目的の際は、費用負担について、事業主体と協議できるようにして頂きたい。	1	○本計画では、道路管理者、電線管理者及び開発事業者等の事業者が連携して無電柱化を進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	3. 無電柱化の手法	①無電柱化の構造	○電線が地中化されると、需要家の分電盤の置かれる部屋の中に配電事業用スペースを確保し、共用することが合理的。このようなことを無電柱化法か建築基準法に盛り込むべき。	1	○本計画では、地上機器の設置場所として、学校や公共施設等の公有地や公開空地等を含む民地の活用を、管理者の同意を得て進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○小型ボックス導入については、運用に支障が無いかの検証の必要がある。	2	○本計画では、様々な手法を比較し、現場に応じた最適な手法を採用することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○小型ボックス活用方式は、採用しないでほしい。	1	
			○直接埋設方式は、採用しないでほしい。	1	
②事業手法					
4. まちづくり等における無電柱化の推進や道路空間のリデザイン					
第2 無電柱化推進計画の期間					

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
第3 無電柱化の推進に関する目標	1. 無電柱化の対象道路	① 防災	○市街地の無電柱化の実施は賛成である。	1	○無電柱化の推進に関する賛成意見として承ります。
		② 安全・円滑な交通確保	○歩道幅員のない道路での電線共同溝化は、運用後の作業困難が想定される。	1	○歩道のない道路で無電柱化を実施している事例もあります。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		③ 景観形成・観光振興			
	2. 計画目標・指標		○路線の増加により、全国各地で無電柱化工事が並行して行われる事態が想定されるため、リソースを適切に配分できるよう、横断的な全体の事業計画を策定するべきである。	1	○本計画では、地方ブロック無電柱化協議会において、対象区間の調整に加えて、計画段階から関係者間で協議、調整の場とすることとさせていただいております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○無電柱化の必要性の高い区間から重点的に無電柱化していくことの考えに賛同します。	1	○無電柱化の推進に関する賛成意見として承ります。
	① 防災				
	② 安全・円滑な交通確保				
	③ 景観形成・観光振興	○世界文化遺産等以外の観光メッカも力を入れるような工夫をして欲しい。	1	○本計画では、観光地等において良好な景観を形成していく必要があるとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
第4 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずる施策	1. 緊急輸送道路の電柱を減少		○緊急輸送道路の電線は、幹線部分を構成している場合が多いため、無電柱化の実施にあたっては電線共同溝などの整備とともに、既設電線などの移行期間についても配慮をお願いしたい。	1	○本計画では、関係者との連携を強化して、無電柱化を進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		1) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による推進			
		2) 新設電柱の占用制限制度の拡大			
		3) 既設電柱の占用制限の実施	○緊急輸送道路の既設電柱の占用制限について、許可を現に得ている電線管理者の状況等を確認いただき、地域住民のサービス利用・継続に支障が生じることが無いよう配慮いただくことを要望する。	1	○本計画では、緊急輸送道路の既設電柱の占用制限については、地域住民が受けているサービス利用の継続性にも配慮し実施していくこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
	4) 沿道民地電柱への対応	○ガイドライン作成にあたっては、安定供給に支障をきたさぬよう、届出手続きが煩雑とならないようにご配慮いただきたい。	1	○本計画では、制度の施行に向けて関係者が事前調整を行い運用のためのガイドラインを作成することとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方		
第4 無電柱化の推進 に関し総合的かつ計画的に講ずる施策	2. 新設電柱の抑制	1) 道路事業等と併せた無電柱化の実施	○新設電柱の抑制を行う前に電線共同溝などの整備を進めなければ、需要家の要望する期限や価格で電気を送ることができない。	1	○本計画では、関係者との連携を強化して、無電柱化を進めることとしています。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○道路事業と同時に電線共同溝を整備する際は、ケーブル移設依頼が複数出来る。出来るだけ取り纏めて実施できるよう道路整備工程の調整をお願いしたい。	1		
		2) 市街地開発事業等における無電柱化の推進				
	3) 電柱の増加要因を踏まえた新設電柱の抑制					
	3. コスト縮減の推進	1) 多様な整備手法の活用				
		2) 低コスト手法の普及拡大	○直接埋設構造については、適用ルールをあらかじめ定め、そのルールを厳格に運用していただくことを要望する。	1	○本計画では、直接埋設構造については技術開発を進め、適応箇所への導入を図ることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○浅埋管路は工事による管路・ケーブル切断が増加しているため、事故対策を立てるべきである。	1	○本計画では、事業を行う中で新たな知見が得られれば、「低コスト手法の手引き」等を更新し問題解決に努めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
		3) 機器のコンパクト化・低コスト化等技術開発の促進				
		4) 新技術・新工法の活用、技術情報の共有				
	4. 事業のスピードアップ		○電線共同溝整備における計画から完了までの様々な行政手続きについて簡素化するべきである。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
		1) 発注の工夫				
		2) 民間技術の活用促進				
		3) 地域の合意形成の円滑化				
		4) 地下情報の3次元データベース化の推進	○地下情報に誤りがある場合があるので、埋設物の事前調査の期間を必ず設けて頂きたい。 ○電線共同溝整備時に台帳整備の実施までお願いしたい。	1 1	○本計画では、関係者が協力して事業を推進していくこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。 ○いただいた御意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
5. 占用制限の的確な運用	1) 新設電柱の占用制限制度の拡大					
	2) 既設電柱の占用制限の実施	○民地内引込管路を電線共同溝（本体工事）として一括して取り扱うことで建物への負担や説明を受ける負担を軽減するなど、既存利用者へ配慮した施策について引き続き検討すべきである。	1	○本計画では、各工事の同時施工や事業調整の円滑化を図るため、包括発注、PPP活用、一括施工発注等を推進することとさせていただいております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。		
	3) 外部不経済の内部化のあり方の検討	○外部不経済の内部化について、仮に占用料の見直し等を検討する場合は、電柱の外部不経済という点のみを評価するのではなく、電柱がもたらす好影響についても評価いただき、慎重にご検討いただくことを要望する。	1	○いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。		

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方	
第4 無電柱化の推進 に関し総合的かつ計画的に講ずる施策	6. 財政的措置	1) 税制措置			
		2) 占用料の減免			
		3) 予算支援	○道路管理者より沿道自治体に対し折半費用が発生する事について十分にご説明して頂きたい。	1	○本計画では、関係者間の連携の強化について記載しております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○民地への引込設備の設置に関して、費用負担を軽減する財政的措置が必要である。 なお、費用負担のあり方の整理を含めて、行政と事業者が一体となって取り組むべきである。	1	
			○電線管理者の直接工事費の負担軽減や、地方自治体が行う電線共同溝事業における建設負担金の間接的な軽減についても考慮していただきたい。	1	○本計画では、地方自治体や電線管理者に対して財政的措置を講じることとしております。いただいたご意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
			○電線地中化の整備後にサービスに加入した新たな利用者に対する個別引込工事を簡素化できる工夫や実質負担を軽減するような仕組みについても考慮いただきたい。	1	
			○地中化管路の負担金について、メンテナンス管については、発注者（国・県・市町村）が負担するべきである。	1	
			○事業者側の工事負担金が非常に大きいため、工事における助金策等、財政面での支援のご検討をお願いしたい。	1	
○県では引込管路1m以上の場合、引込管路の補償があるが、国発注の地中化については、全く補償がないため、考慮するべきである。	1	○いただいたご意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。			
○電線共同溝等の構築にあたり、電柱等が支障となり、移設になった場合、ケーブル張替が必要となるため、移設費を補償するべきである。	1				

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方		
第4 無電柱化の推進 に関し総合的かつ計画的に講ずる施策	7. メンテナンス・点検及び維持管理	1) 災害に強い設備の検討	○水害に対する対策を強化してほしい。	1	○本計画では、災害に強い施設、設備のあり方について検討を進めることとしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
		2) メンテナンス・点検及び維持管理	○北海道は冬期における無電柱化区間への新規入線作業や通信障害対応作業で、「マンホールの上に雪が積もり排雪作業に時間と費用を要する」「マンホールの鍵が除雪車両で破壊され、蓋を開けることが出来ず、修理に数ヶ月待たされる」「道路の中央にマンホールが敷設されているところが多く、夜間作業の安全対策に多額の費用を要した」の問題があった。	1	○本計画では、メンテナンス・点検方法等について統一的手法を示すとともに、技術開発の推進や地方公共団体への技術的な支援を行うこととしております。いただいたご意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○メンテナンス・点検方法について、有効で安価な方法の研究開発・情報発信を積極的に実施して頂きたい。	1	○本計画では、メンテナンス・点検方法等について統一的手法を示すこととしております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○完成図面（最終図面）の提供をお願いしたい。	1	○いただいた御意見については、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○道路管理者にはマンホールの鍵及び工具の管理を徹底してもらいたい。	1		
		○電線共同溝などの設備に移設済みの電線に対して、当該電線管理者がメンテナンス・点検および維持管理を容易に行うことが出来るよう、地中化などの施工方法や電線共同溝などの設備の埋設場所付近における作業場所確保などについても配慮をお願いしたい。	1	○本計画では、関係者との連携を強化して、無電柱化を進めることとしています。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。		
	8. 関係者間の連携の強化	1) 推進体制	○地中化工事において考慮すべき条件については、道路管理者から電線管理者へ、少なくとも意見照会の際において事前の情報提供の徹底を図るべきである。	1	○本計画では、地方ブロック無電柱化協議会について、対象区間の調整に加えて、計画段階から関係者間で協議、調整の場とすることとさせていただいております。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。	
			○共同溝建設・入線・電柱撤去の時期を早期に確定するべきである。	1		
		2) 工事・設備の連携				
		3) 民地等の活用				
第5 施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項	1. 広報・啓発活動					
	2. 地方公共団体への技術的支援					
	3. 中長期的な取組	1) 中長期的な目標の設定				
		2) 無電柱化を促進するための検討				
		3) 無電柱化法に関するフォローアップ				

該当箇所		計画案に対する意見	件数	意見に対する考え方
その他		○無電柱化に賛成しますが、町の負担が大きいのであれば、限定的な部分のみの対応とすべき。	1	○本計画では、無電柱化実施区間については、地方ブロック無電柱化協議会等において、地方公共団体が策定する無電柱化推進計画など地域の実情を踏まえ調整することとしています。いただいた御意見につきましては、今後の無電柱化を推進する上で参考とさせていただきます。
		○地中化をするにあたり、構築した場所については、数十年間は支障移設等発生しないという保証をするべきである。	1	
		○無電柱化実施後も電気通信サービスなどの新規需要が継続的に発生することが考えられるため、当該需要に対するサービス提供のために必須となる電線共同溝からの引込管路などの整備について、協力をお願いしたい。	1	
		○入線工事については可能な限り区間をまとめて入線工事が実施できるよう配慮するべきである。	1	

※類似の意見や1件に複数の内容が含まれる意見については整理した上で掲載しております。  
 ※意見のなかった箇所については、空欄としております。